

市民向け

災害時のごみの出し方 ハンドブック

『いざという時、あわてない。』 知っておこう、災害時のごみのこと

災害時には、普段の「生活ごみ」だけでなく、大量の「災害ごみ」が発生します。

災害の規模や被災状況によっては、「生活ごみ」を普段どおり排出できない場合があります。また、「災害ごみ」については、生活ごみとは異なる方法で排出することが求められます。

いざという時に備え、このハンドブックを事前に読んでおきましょう！



～ 目次 ～

1. 災害時には、どのようなごみが発生するの？ P. 1
2. 災害時、ごみはどのように出せばいいの？ P. 3
3. 「災害ごみ」はどこに出せばいいの？ P. 6
4. 仮置場で気をつけることは？ P. 7
5. 災害時のごみについてもっと知りたい！（Q&A） P. 9
6. 災害時に備えて、普段からできることは？ P. 9



ハンドブックに関する
お問い合わせ先

藤沢市役所 環境部 環境総務課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話番号：0466-50-3529（直通）

藤沢市

災害時には、どのようなごみが発生するの？

生活を送るなかで発生する 生活ごみ

生活ごみ

品目例

可燃ごみ、不燃ごみ、資源（カン、ビン、ペットボトル、プラスチック類）等



市民が**分別して**持ち込みます

被災の有無にかかわらず、生活によって出るごみ・・・P.3

避難所ごみ

品目例

可燃ごみ（非常食の容器等）、資源（カン、ビン、ペットボトル等）、段ボール、使用済み携帯トイレ、おむつ等



避難者が**分別して**排出します

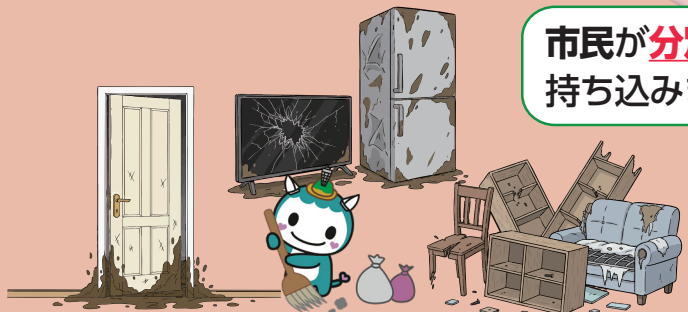
避難所での生活で出るごみ・・・P.4

被災によって発生する 災害廃棄物（＝災害ごみ）

片付けごみ

品目例

家具、家電、畳、木くず、ガラス、食器類・陶磁器、布団、マットレス、瓦、蛍光灯等



市民が**分別して**持ち込みます

自宅内にある被災したものを片付ける際に排出されるごみ・・・P.5

災害がれき

品目例

コンクリートがら（建物、ブロック塀など）、木くず（家具、流木など）、金属くず（鉄骨、鉄筋など）、窓ガラス、瓦等



解体業者が**運搬**します

被災した住宅の解体などにより出るごみ・・・P.5

災害時も公衆衛生や環境保全の観点から、ごみを適正に処理する必要があります。
災害時でも**分別**にご協力をお願いします。



市・委託業者
が運搬します

普段と同じ場所
(自宅前、集積所)

※被災状況によっては普段どおり排出できない可能性があります。排出方法は、
発災後に市のホームページ等でお知らせします。

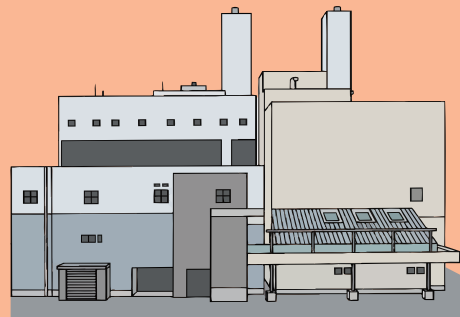
ごみ処理施設
(焼却・再資源化・最終処分)



石名坂環境事業所
(焼却)

市・委託業者
が運搬します

避難所ごとに
指定された場所



北部環境事業所 (焼却)

仮置場

災害ごみを集めて、処理する
までに一時的に保管しておく場所



出典：環境省「災害廃棄物対策情報サイト
(写真で見る災害廃棄物処理)」

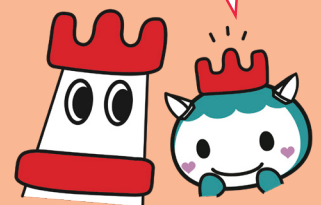


市・委託業者
が運搬します



リサイクルプラザ藤沢 (再資源化)

本市の施設が被災して壊れてしまったら、他自治体に支援をお願いしてごみを処理します。



※仮置場に関する情報は、発災後に市の
ホームページ等でお知らせします。

※発災時は、ごみ処理施設への
ごみの持込はできません。

生活を送るなかで発生する 生活ごみ

生活ごみ

被災の有無にかかわらず、生活によって出るごみ

品目例

可燃ごみ、不燃ごみ、資源（カン、ビン、ペットボトル、プラスチック類）等

分別方法 普段と同じ分別区分

排出方法

可燃ごみ・不燃ごみは、原則として**市指定収集袋（ピンク）**

※市指定収集袋（ピンク）が入手できない場合の対応は、発災後に市のホームページ等で周知します。

排出先

普段と同じ場所（自宅前、集積所）

※集積所が被災した場合は、臨時の集積所を設置する予定です。

留意事項

・ **災害ごみは、自宅前・集積所に排出できません。**

・ 被災状況によっては、分別方法や収集する曜日が変わる可能性があります。ごみ収集に関する情報は、市のホームページ等を確認してください。

・ 腐敗しやすいごみ（生ごみ、紙おむつ、使用済み携帯トイレ等）の収集を優先します。**その他の資源、大型ごみ等は、市の収集が再開するまでは自宅で保管**してください。



災害時のごみの出し方とごみ収集再開までの流れ

発災直後

～3日

～当面の間

復旧

市民

ごみを自宅内で保管

腐敗しやすいごみのみ排出
その他のごみは自宅内で保管

収集が再開されたものから排出

分別して排出

市

収集車両・ごみ処理施設等の被災状況の確認

腐敗しやすいごみを優先的に収集

腐敗しやすいごみ以外のごみ収集を段階的に再開

ごみ収集全体を再開

※腐敗しやすいごみの収集は、災害発生後、概ね3日以内の再開を目指します。

避難所ごみ

避難所での生活で出るごみ

品目例

可燃ごみ(非常食の容器等)、資源(カン、ビン、ペットボトル等)、段ボール、使用済み携帯トイレ、おむつ等

分別・
排出方法

避難所で定められた分別区分・排出ルール
に従って、排出してください。

排出先

避難所ごとに指定された場所



生活を送るなかで発生する **し尿**

災害により断水や停電が生じると、自宅の水洗トイレが使用できなくなり、避難所のトイレも不足する可能性があります。市は、仮設トイレの早期の調達・設置を図りますが、設置まで数日要する可能性があります。そのため、携帯トイレ等の備えをお願いします。



最低3日分の携帯トイレを準備しましょう！

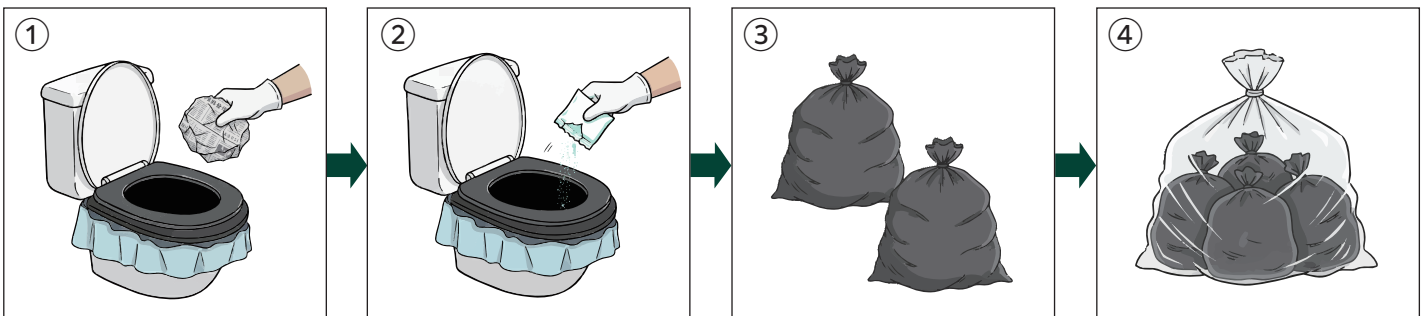
『使用済み携帯トイレ』の正しい排出方法

- ① 新聞紙等の可燃物を一緒にいれる
- ② トイレ使用後に凝固剤を振りかける
- ③ 液体の状態で出さないように工夫する
- ④ ビニール袋を二重にして口をしっかり縛る



【携帯トイレの備蓄目安】

5回/日×家族の人数×最低3日分



- ⑤ トイレパックだけを透明・半透明袋にまとめて**可燃ごみ**として排出する

※携帯トイレを使用する際は、製品の使用方法をご確認ください。

被災によって発生する **災害廃棄物 (= 災害ごみ)**

片付けごみ

自宅内にある被災したものを片付ける際に排出されるごみ

品目例

家具、家電、畳、木くず、ガラス、食器類・陶磁器、布団、マットレス、瓦、蛍光灯等

排出先

仮置場

災害ごみを片付ける時の服装例

例に記載のあるものを普段から用意しておきましょう。



- ヘルメットまたは帽子
- メガネ
- マスク
- タオル
- 軍手
- 飲料水
- 安全靴や長靴等の耐久性のある靴

持ち込む人

市民

留意事項



- ・ **仮置場が開設されるまで自宅で保管**し、仮置場以外の場所に排出しないでください。
- ・ 仮置場には**分別**したうえで、持ち込みください。(仮置場における分別区分例はP.7参照)
- ・ 有害物質や危険物が含まれる場合があるため、無理に切断、破砕、解体せず、そのまま仮置場へ持ち込みください。

災害がれき

被災した住宅の解体などにより出るごみ

品目例

コンクリートがら(建物、ブロック塀など)、木くず(家具、流木など)、金属くず(鉄骨、鉄筋など)、窓ガラス、瓦等

排出先

仮置場

持ち込む人

(主に) 解体業者

留意事項



- ・ アスベスト等の有害物質や危険物が含まれる場合があるため、安全や環境に十分配慮して、取り扱う必要があります。
- ・ 仮置場に集められた災害がれきは、市がごみ処理施設へ運搬し、処理を行います。

Point



災害ごみは、**分別**して**仮置場**に持ち込みましょう！

持込場所

市が設置する仮置場

市内の仮置場候補地（令和7年3月時点）

名称	所在地
谷根最終処分場（大鋸運動広場）	大鋸 1264
女坂スポーツ広場	用田 220
女坂最終処分場	用田 150
葛原最終処分場跡地	葛原 1777
葛原第二最終処分場（くずはら里山広場）	葛原 1800

※必ずこの場所に設置されるものではありません。
被災状況によっては、場所が変更となる場合があります。



設置期間

被害の状況による

留意事項

- ・発災後に、仮置場の設置有無、設置場所・期間、持込可能なごみの種類等について、**必ず市のホームページ等を確認**してください。
- ・仮置場には、**災害ごみのみ**持込可能です。生活ごみや便乗ごみ※の持込はできません。
※被災地域外からのごみ、発災前から不要なものだったごみ
- ・**不法投棄、野焼きは行わないでください。**

「仮置場」以外の場所に、災害ごみを排出しないでください！

災害ごみを家の前や道路脇に出されると、普段のごみと同じ方法では収集ができないため、収集されるまでに時間を要し、悪臭や害虫の発生等の衛生上の問題が発生したり、ごみが発火するなどして大変危険です。また、緊急車両や車両等の通行の妨げにもなります。



出典：環境省「災害廃棄物対策情報サイト（写真で見る災害廃棄物処理）」、「仮置場設置に係る事前勉強会」



災害時こそ、ごみの**分別**をお願いします！

ごみは、種類によって処理方法が異なります。災害時は普段よりも多くのごみが発生するため、適切な分別がなされていないと、収集や処理に時間を要し、多額の費用がかかります。1日でも早く普段の生活に戻れるよう、「**分別**」へのご協力をお願いします。

仮置場における分別区分例

可燃物



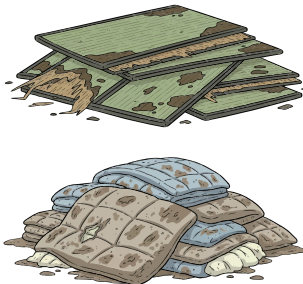
例) 流木、布類

不燃物



例) 割れた食器、花瓶、瓦等

畳・布団



コンクリートがら



例) 建物の破片、ブロック塀等

廃家電 (4品目)



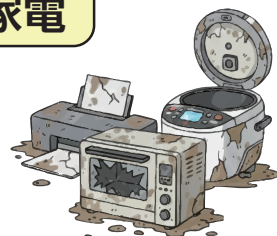
例) エアコン、テレビ、
冷蔵庫・冷凍庫、
洗濯機・衣類乾燥機

金属くず



例) 鍋、やかん、
自転車等

小型家電、その他家電



例) プリンター、
トースター等

リチウムイオン電池にご注意を！

リチウムイオン電池は、破損・変形により発熱・発火する危険性があります。リチウムイオン電池を外してから「小型家電」として排出をお願いします。不明点があれば、仮置場の職員にご相談ください。



仮置場では、災害ごみは**ご自身**で降ろします！

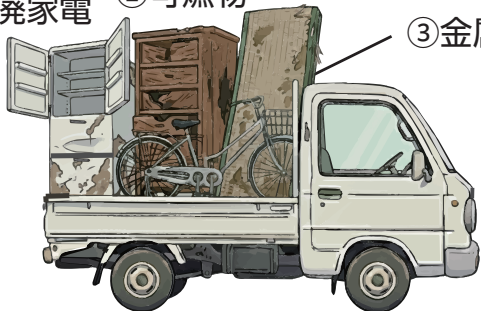
仮置場の配置（例）



※仮置場の分別区分、レイアウト図は一例です。発災時にはレイアウトが決まり次第、市のホームページ等でお知らせします。

災害ごみの荷台への積み方

- ① 廃家電
- ② 可燃物
- ④ 畳
- ③ 金属くず



混載厳禁！

仮置場に持参するもの

- 住所が確認できる本人確認書類
(マイナンバーカードや運転免許証等)



- ・スムーズな荷下ろしのため、市のホームページ等で仮置場内の配置図を確認し、**仮置場の出口側にある品目から車に積み込んでください！**
- ・冷蔵庫や家具からは、あらかじめ**中身を出しておきます！**

Point





Q 水害で汚れた古紙・古布は「資源」で出せばいい？

A 可燃ごみです。
汚れた古紙・古布はリサイクルできません。

Q 容器包装プラスチック等、汚れたごみは水洗いしたほうがいい？断水時はどうしたらいい？

A 汚れたものもできるだけ、普段と同様の出し方をお願いします。断水時は、分別区分を変更する場合がありますので、市のホームページ等を確認してください。

Q 災害前から捨てずにおいていた古いテレビを仮置場に持って行ってもいい？

A 災害発生前から既にごみであったものは、仮置場に持ち込めません。状況が落ち着いたら、家電リサイクル法に沿って指定引取場所等へ持ち込んでください。

Q 災害ごみの片付けや運搬を手伝ってほしいのだけれどどうしたらいい？

A 発災後に開設される「災害ボランティアセンター」に連絡してください。

Q 事業所から出た災害ごみはどうやって処理すればいい？

A 被災した事業所から発生した災害ごみは、事業者自らの責任において処理することが原則ですが、災害に起因し、中小企業または個人事業主より排出されるものについては、本市が処理を行う場合がありますので、市のホームページ等を確認してください。



1.家庭での備え

- ・家具やガスボンベなどの転倒防止
- ・不要品の処分（リサイクル等）
- ・携帯トイレの備蓄



2.知識の習得

環境省災害廃棄物
関連資料・動画



藤沢市防災情報
総合案内ページ



藤沢市災害廃棄物
処理計画



A series of horizontal dashed lines for writing.

